



# 大津市公報

平成30年3月1日  
第2245号

発行所 大津市役所  
発行人 大津市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

|   |   |
|---|---|
| <b>告 示</b>  |   |
| 22 道路の区域の変更について.....  | 1 |
| 23 道路の供用の開始について.....  | 2 |
| 29 公印の印影を縮小したものの印刷について.....                                 | 2 |
| 30 児童福祉法による指定障害児相談支援事業者の指定について.....                         | 2 |
| 31 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定について..... | 3 |
| 32 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定特定相談支援事業者の指定について.....   | 3 |
| 33 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定について.....                          | 3 |
| 34 介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出について.....                       | 4 |
| 35 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定について.....                          | 4 |
| 36 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定について.....                        | 4 |
| 37 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の廃止の届出について.....                     | 4 |
| 38 都市再生特別措置法による都市再生推進法人の指定について.....                         | 5 |
| 39 平成13年告示第119号(自転車等の放置を禁止する区域の指定について)の一部改正.....            | 5 |
| <b>公 告</b>  |   |
| 道路位置指定公告.....   | 6 |
| 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....                                | 6 |
| 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....                                | 7 |

## 告 示

### 大津市告示第22号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、平成30年2月15日から同月28日まで大津市役所未来まちづくり部路政課において一般の縦覧に供する。

平成30年2月15日

大津市長 越 直 美

| 路 線 名     | 区 間   | 変 更 の<br>前 後 の 別 | 敷 地 の 幅 員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) |
|-----------|---|------------------|---------------------|---------------|
| 市道幹2018号線 | 大津市南郷上山町416番2地先から<br>大津市南郷上山町416番2地先まで          | 変更前              | 最小10.0~最大13.8       | 28.0          |
|           |   | 変更後              | 最小11.2~最大14.0       |               |
| 市道中1308号線 | 大津市滋賀里二丁目字小山397番1地先から<br>大津市滋賀里三丁目字上石田246番5地先まで | 変更前              | 最小 3.0~最大 5.0       | 58.6          |
|           |   | 変更後              | 最小 2.6~最大 5.6       |               |
| 市道中1352号線 | 大津市高砂町字生水227番3地先から<br>大津市高砂町字生水232番1地先まで        | 変更前              | 最小 4.0~最大 5.2       | 47.0          |
|           |   | 変更後              | 最小 6.0~最大 6.6       |               |
| 市道南1109号線 | 大津市富士見台字野海道821番2地先から<br>大津市富士見台字野海道732番5地先まで    | 変更前              | 最小 5.4~最大21.0       | 16.4          |
|           |   | 変更後              | 最小 7.0~最大21.2       |               |
| 市道東2424号線 | 大津市瀬田三丁目字野畑527番地先から<br>大津市瀬田三丁目字阪520番7地先まで      | 変更前              | 最小 4.0~最大 7.0       | 72.0          |
|           |   | 変更後              | 最小 6.0~最大10.0       |               |

|           |  |     |     |      |
|-----------|--|-----|-----|------|
| 市道東4708号線 | 大津市月輪三丁目字北流304番1地先から<br>大津市月輪三丁目字北流304番1地先まで | 変更前 | 3.4 | 38.0 |
|           |  | 変更後 | 4.0 |      |

(平成30年2月15日掲示済)

**大津市告示第23号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成30年2月15日から同月28日まで大津市役所未来まちづくり部路政課において一般の縦覧に供する。

平成30年2月15日

大津市長 越 直 美

| 路 線 名     | 区 間   | 供用開始年月日    |
|-----------|---|------------|
| 市道幹2018号線 | 大津市南郷上山町416番2地先から<br>大津市南郷上山町416番2地先まで          | 平成30年2月15日 |
| 市道中1308号線 | 大津市滋賀里二丁目字小山397番1地先から<br>大津市滋賀里三丁目字上石田246番5地先まで | 平成30年2月15日 |
| 市道中1352号線 | 大津市高砂町字生水227番3地先から<br>大津市高砂町字生水232番1地先まで        | 平成30年2月15日 |
| 市道南1109号線 | 大津市富士見台字野海道821番2地先から<br>大津市富士見台字野海道732番5地先まで    | 平成30年2月15日 |
| 市道東2424号線 | 大津市瀬田三丁目字野畑527番地先から<br>大津市瀬田三丁目字阪520番7地先まで      | 平成30年2月15日 |
| 市道東4708号線 | 大津市月輪三丁目字北流304番1地先から<br>大津市月輪三丁目字北流304番1地先まで    | 平成30年2月15日 |

(平成30年2月15日掲示済)

**大津市告示第29号**

公印の印影を縮小したものを印刷したので、大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第9条第4項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年3月1日

大津市長 越 直 美

市印

| 公印の名称  | 公印番号 | 管 守 者 | 縮小した寸法    | 縮小したものを印刷した文書の名称 |
|--------|------|-------|-----------|------------------|
| 滋賀県大津市 | 1    | 総務課長  | 方7ミリメートル  | 国民健康保険被保険者証      |
|        |      |       |           | 国民健康保険高齢受給者証     |
|        |      |       | 方17ミリメートル | 国民健康保険被保険者資格証明書  |

職印

| 公印の名称     | 公印番号 | 管 守 者  | 縮小した寸法    | 縮小したものを印刷した文書の名称 |
|-----------|------|--------|-----------|------------------|
| 滋賀県大津市長之印 | 1    | 長寿政策課長 | 方11ミリメートル | 紙おむつ受給券          |

**大津市告示第30号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号の指定障害児相談支援事業者として、次のもの

を指定した。

平成30年 3 月 1 日

大津市長 越 直 美

| 事業所の名称  | 事業所の所在地       | 設置者の名称     | 主たる事務所の所在地    | 指 定<br>年月日    | 事業所番号      |
|---------|---------------|------------|---------------|---------------|------------|
| ここ・ステップ | 大津市和邇高城22番地の4 | 株式会社アバンザール | 大津市和邇高城22番地の4 | 平成30年<br>3月1日 | 2570100509 |

**大津市告示第31号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次のものを指定した。

平成30年 3 月 1 日

大津市長 越 直 美

| 事業所の名称    | 事業所の所在地      | 設置者の名称      | 主たる事務所の所在地   | 障害福祉サービスの種類 | 指 定<br>年月日    | 事業所番号      |
|-----------|--------------|-------------|--------------|-------------|---------------|------------|
| グループホームみえ | 大津市大萱四丁目3番7号 | オールスマイル株式会社 | 大津市大萱四丁目3番7号 | 共同生活援助      | 平成30年<br>3月1日 | 2520100294 |

**大津市告示第32号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の指定特定相談支援事業者として、次のものを指定した。

平成30年 3 月 1 日

大津市長 越 直 美

| 事業所の名称  | 事業所の所在地       | 設置者の名称     | 主たる事務所の所在地    | 指 定<br>年月日    | 事業所番号      |
|---------|---------------|------------|---------------|---------------|------------|
| ここ・ステップ | 大津市和邇高城22番地の4 | 株式会社アバンザール | 大津市和邇高城22番地の4 | 平成30年<br>3月1日 | 2530100219 |

**大津市告示第33号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

平成30年 3 月 1 日

大津市長 越 直 美

| 事業所の名称               | 事業所の所在地            | 申請者の名称及び代表者の氏名               | 主たる事務所の所在地       | サービスの種類 | 指 定<br>年月日    | 介護保険事業所番号  |
|----------------------|--------------------|------------------------------|------------------|---------|---------------|------------|
| ケアーズ訪問看護リハビリステーション石山 | 大津市粟津町2番56号カンサ石山1階 | 株式会社ワイ・エス・メディア<br>代表取締役 佐藤陽司 | 大津市唐橋町15番17号     | 訪問看護    | 平成30年<br>2月1日 | 2560190353 |
| 訪問看護ステーションモミジ        | 大津市真野五丁目31番12号     | 株式会社メディケアスリー<br>代表取締役 風見英宏   | 枚方市楠葉丘一丁目40番12号  | 訪問看護    | 平成30年<br>2月1日 | 2560190361 |
| ケアステーションあんじえす石山寺     | 大津市平津二丁目4番3号       | 株式会社T.S.I<br>代表取締役 北山忠雄      | 京都市西京区桂南巽町75番地の4 | 訪問介護    | 平成30年<br>2月1日 | 2570104915 |

-----

### 大津市告示第34号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者として指定した次の者から、事業の廃止の届出があった。

平成30年3月1日

大津市長 越 直 美

| 事業所の名称                 | 事業所の所在地    | 事業者の名称及び代表者の氏名                | 主たる事務所の所在地    | サービスの種類 | 介護保険事業所番号  | 廃止年月日      |
|------------------------|------------|-------------------------------|---------------|---------|------------|------------|
| 大津市社会福祉事業団木戸ヘルパーステーション | 大津市木戸709番地 | 社会福祉法人大津市社会福祉事業団<br>理事長 矢野 光彦 | 大津市浜大津四丁目1番1号 | 訪問介護    | 2570101812 | 平成30年1月10日 |

-----

### 大津市告示第35号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の指定居宅介護支援事業者として、次の者を指定した。

平成30年3月1日

大津市長 越 直 美

| 事業所の名称           | 事業所の所在地      | 申請者の名称及び代表者の氏名          | 主たる事務所の所在地       | サービスの種類 | 指定年月日     | 介護保険事業所番号  |
|------------------|--------------|-------------------------|------------------|---------|-----------|------------|
| ケアプランセンターえんじゅ石山寺 | 大津市平津二丁目4番3号 | 株式会社T.S.I<br>代表取締役 北山忠雄 | 京都市西京区桂南巽町75番地の4 | 居宅介護支援  | 平成30年2月1日 | 2570104915 |

-----

### 大津市告示第36号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。

平成30年3月1日

大津市長 越 直 美

| 事業所の名称               | 事業所の所在地            | 申請者の名称及び代表者の氏名               | 主たる事務所の所在地       | サービスの種類  | 指定年月日     | 介護保険事業所番号  |
|----------------------|--------------------|------------------------------|------------------|----------|-----------|------------|
| ケアーズ訪問看護リハビリステーション石山 | 大津市粟津町2番56号カンサ石山1階 | 株式会社ワイ・エス・メディア<br>代表取締役 佐藤陽司 | 大津市唐橋町15番17号     | 介護予防訪問看護 | 平成30年2月1日 | 2560190353 |
| 訪問看護ステーションモミジ        | 大津市真野五丁目31番12号     | 株式会社メディケアスリー<br>代表取締役 風見英宏   | 枚方市楠葉丘一丁目40番12号  | 介護予防訪問看護 | 平成30年2月1日 | 2560190361 |
| ケアステーションあんじゅ石山寺      | 大津市平津二丁目4番3号       | 株式会社T.S.I<br>代表取締役 北山忠雄      | 京都市西京区桂南巽町75番地の4 | 介護予防訪問介護 | 平成30年2月1日 | 2570104915 |

-----

### 大津市告示第37号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として指定した次の者から、事業の廃止の届出があった。

平成30年3月1日

大津市長 越 直 美

| 事業所の名称                 | 事業所の所在地    | 事業者の名称及び代表者の氏名                | 主たる事務所の所在地    | サービスの種類  | 介護保険事業所番号  | 廃止年月日      |
|------------------------|------------|-------------------------------|---------------|----------|------------|------------|
| 大津市社会福祉事業団木戸ヘルパーステーション | 大津市木戸709番地 | 社会福祉法人大津市社会福祉事業団<br>理事長 矢野 光彦 | 大津市浜大津四丁目1番1号 | 介護予防訪問介護 | 2570101812 | 平成30年1月10日 |

大津市告示第38号

都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第118条第1項の都市再生推進法人（以下「推進法人」という。）として、次の者を指定した。

平成30年3月1日

大津市長 越 直 美

- 1 推進法人の名称 株式会社まちづくり大津
- 2 推進法人の住所 大津市打出浜2番1号コラボしが21 9階
- 3 推進法人の事務所の所在地 大津市打出浜2番1号コラボしが21 9階

大津市告示第39号

平成13年告示第119号（自転車等の放置を禁止する区域の指定について）の一部を次のように改正し、平成30年3月17日から適用する。

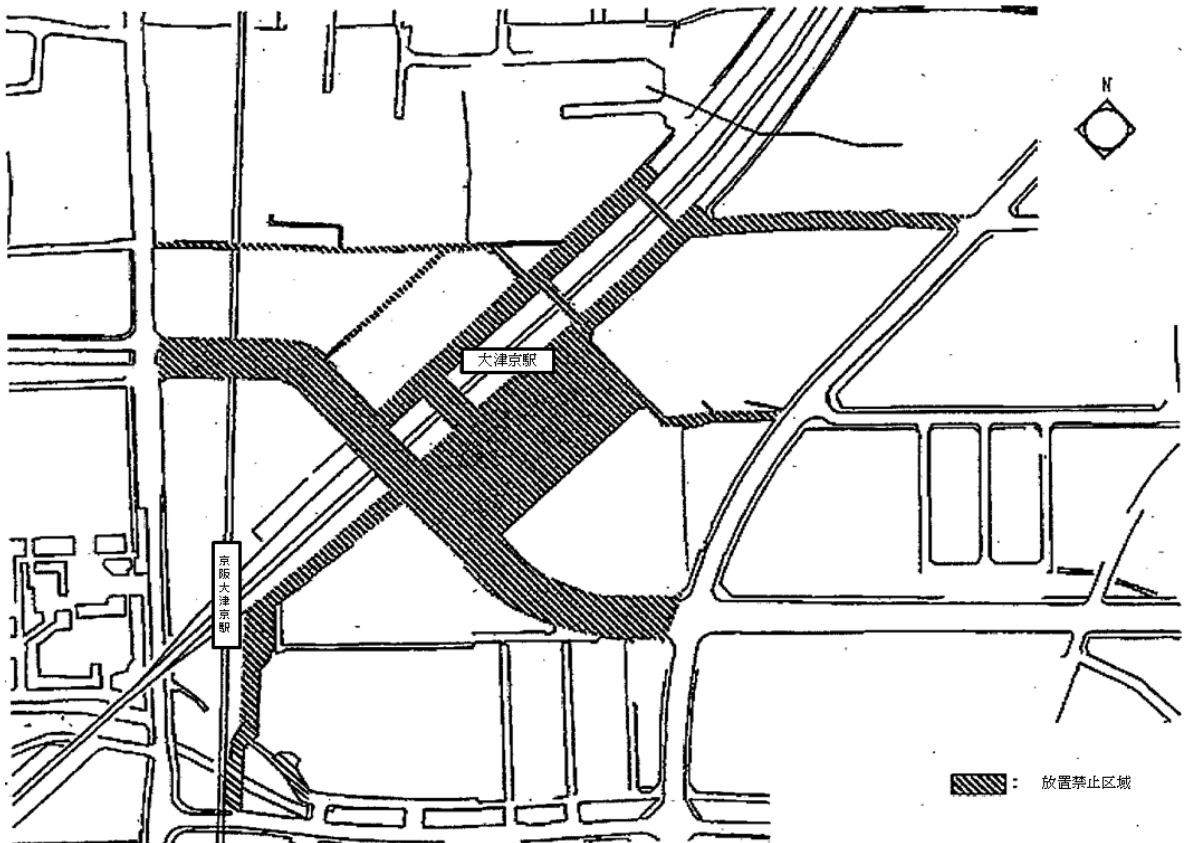
平成30年3月1日

大津市長 越 直 美

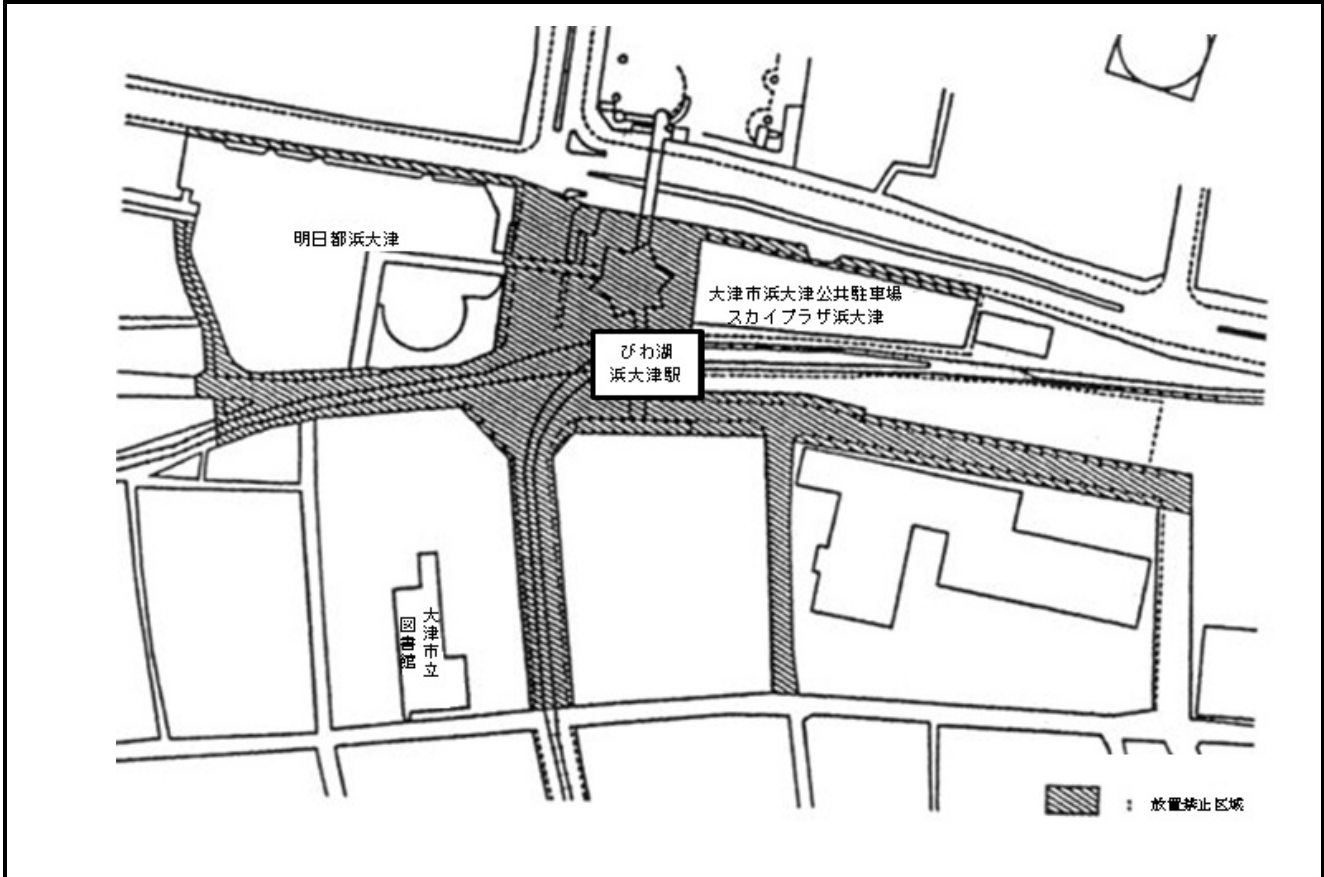
表浜大津駅周辺自転車等放置禁止区域の項中「浜大津駅周辺自転車等放置禁止区域」を「びわ湖浜大津駅周辺自転車等放置禁止区域」に改める。

別図 及び別図 を次のように改める。

大津京駅周辺自転車等放置禁止区域



びわ湖浜大津駅周辺自転車等放置禁止区域



公 告

道路位置指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所未来まちづくり部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

平成30年2月13日

大津市長 越 直 美

| 地名・地番           | 申請人の住所・氏名                               | 延長<br>(メートル) | 幅員<br>(メートル) | 本数 |
|-----------------|---|--------------|--------------|----|
| 大津市御殿浜字平田1259番5 | 草津市新浜町317番地の4<br>株式会社myc<br>代表取締役 市川 昌代 | 21.80        | 6.00         | 1  |

(平成30年2月13日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成30年2月14日

大津市長 越 直 美

| 開発許可を受けた者の住所・氏名         | 開発区域の地名・地番  | 面積   | 検査済証          |        |
|-------------------------|---|--|---------------|--------|
|                         |   |  | 交付年月日         | 番号     |
| 大津市別保一丁目2番32号<br>間宮 亜有美 | 開発区域<br>大津市富士見台字牛ヶ鼻1549番26の一部、1556番、同番1の一部及び同番2の一部<br>開発行為に関する工事の区域 | 開発区域<br>1,210.04㎡<br>開発行為に関する工事の区域<br>97.47㎡ | 平成30年<br>2月9日 | 第1395号 |

|                                   |  |  |  |
|-----------------------------------|--|--|--|
| 大津市富士見台字牛ヶ鼻1549<br>番6の一部及び同番26の一部 |  |  |  |
|-----------------------------------|--|--|--|

(平成30年2月14日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成30年2月21日

大津市長 越 直 美

| 開発許可を受けた者の住所・氏名                                     | 開発区域の地名・地番                              | 面 積                    | 検 査 済 証        |        |
|---|---|------------------------|----------------|--------|
|   |   |                        | 交付年月日          | 番 号    |
| 京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町<br>66番地<br>株式会社アースカーゴ<br>代表取締役 西畑 圭策 | 大津市苗鹿一丁目字森口422<br>番1、同番4、423番1及び<br>同番5 | 2,238.12m <sup>2</sup> | 平成30年<br>2月20日 | 第1396号 |

(平成30年2月21日揭示済)